

製品安全データシート

作成日 2005年6月1日
改定日 2018年6月10日

1. 化学物質等及び会社情報

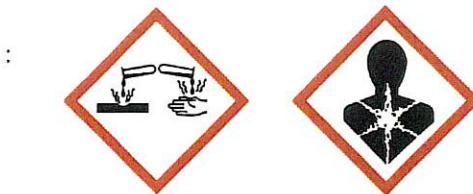
| | |
|--------------|------------------|
| 製品名 | : ネオフレッシュ |
| 会社名 | : 甲陽化成株式会社 |
| 住所 | : 大阪府堺市堺区山本町1-17 |
| 担当部門 | : 技術開発部 |
| 電話番号 | : 072-227-8201 |
| FAX番号 | : 072-229-8119 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | : トイレクリーナー |

2. 危険有害性の要約

GHS分類

| | |
|----------------|--------------|
| 物理化学的危険性 | : 分類基準に該当しない |
| 健康に対する有害性 | : 区分1A |
| 皮膚腐食性/刺激性 | : 区分1 |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺 | : 区分5 |
| 急性毒性（経口） | : 区分1 |
| 急性毒性（経皮） | : 区分1 |
| 急性毒性（吸入） | : 区分1 |
| 呼吸器感作性 | |
| 特定標的臓器・全身毒性 | |
| (単回暴露) | : 区分1 |
| 特定標的臓器・全身毒性 | |
| (反復暴露) | : 区分1 |
| 環境に対する有害性 | |
| 水生環境有害性（急性） | : 区分2 |

GHSラベル要素 絵表示又はシンボル



| | |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 注意喚起語 | : 危険 |
| 危険有害性情報 | : 重篤な皮膚の薬傷／眼の損傷 飲み込むと有害の恐れ 吸入するとアレルギー、喘息、または呼吸困難を起こす恐れ 長期又は反復暴露による臓器の障害 水生生物に毒性を示す。 |
| 注意書き | : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。 ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 呼吸用保護具、保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 換気を良くして作業すること。 |
| 安全対策 | : 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。 無理に吐かせないこと。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 皮膚に付着した場合、多量の水で洗い流すこと。 皮膚に刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受ける |
| 救急処置 | |

こと。気分が悪い時は、医師の手当で、診断を受けること。
汚染された衣類は再使用する前に洗濯すること。
眼に入った場合、またはコンタクトレンズを着用して
いて容易に外せる場合は外し、水で15分間注意深く洗い
直ちに医師の診断をうけること。

保管 : 容器を密閉し、換気の良いところで保管すること。

廃棄 : 適切な産業廃棄物処理業者に依頼すること。

* 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の 項目は、
現時点で「分類対象外」、「区分外」である。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物製品

の区別 : 混合物質(水溶液)

官報公示整理番号

化審法 : 1-215 1-407

CAS番号 : 7647-01-0 27306-79-2

成分及び含有量 : 塩化水素 9.5 %
界面活性剤 1.0 %
水 89.5 %

4. 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、
気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。

皮膚に付着した場合 : 汚れた服一靴を脱ぎ、皮膚を大量の水で洗う。

皮膚刺激 が生じた場合、医師の診断、手当を受ける。

目に入った場合 : 直ちに多量の水で15分以上洗い流す。きれいな指で瞼の
裏をめくって洗い流す。刺激が生じた場合、医師の手当を受ける。

飲み込んだ場合 : 口腔内をよく水でうがいする。吐かせないこと。

気分が悪い時は、医師の手当、診断を受ける。

汚染された衣類や保護具を取り除く。救助者が有害
物質に触れないよう手袋を使用するなど注意する。

5. 火災時の措置

消火剤

火災時の特定危険有害性 : 霧状水・炭酸ガス・粉末・乾燥砂等をy使用する。

特定の消火方法 : 火災により刺激性、有毒性、腐食性の塩化水素ガスを発生する。

情報なし

本品自体は燃焼性はない。

容器を安全な場所に移す。

火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。

作業は風上から行い、必ず保護具を着用する。

消火作業の際は、必ず保護具を着用する。

消火を行う者の保護

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

保護具及び緊急時措置

屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出
した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の
立ち入りを禁止する。作業の際には適切な保護具を着用
し、飛沫等が皮膚に付着しないようにする。
風上から作業して、風下の人を退避させる。

漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こ

環境に対する注意事項

除去方法

適当な保護具を着用してできるだけ空容器に回収する。
回収した後、大量の水を用いて洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

: 火気厳禁とし、金属類との接触を避ける。

: 使用後は容器を密封する。

安全取扱い注意事項

: 吸い込んだり、目、皮膚および衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。屋内作業場における取扱い場所では局部排気装置を使用する。

保管

適切な保管条件

: 本品を他の容器に移し替えて保管しないこと。

: 他の薬剤と混ぜて保管しないこと。

: 直射日光、湿気を避け、換気のよいなるべく涼しい場所に密閉して保管する。

混触禁止物質

: アルカリ性の製品との接触を避ける。

安全な容器包装材料

: ポリ容器・テフロン等

8. 暴露防止措置

管理濃度

: 設定されていない

許容濃度

: 設定されていない

設備対策

: 屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

呼吸器の保護具

: 防毒・防塵マスク、空気呼吸器

手の保護具

: 保護手袋

目の保護具

: 保護眼鏡、ゴーグル型または全面保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具

: 保護衣、保護長靴

9. 物理及び化学的性質

外観

: 微白色透明液体～微黄色微濁液体

臭氣

: 塩化水素臭

pH

: 0.85～0.95 (10%水溶液)

融点

: 91°C

沸点

: なし

比重（密度）

: 1.04～1.25 (25°C)

溶解度

: 水に可溶

自然発火温度

: なし

10. 安定性及び反応性

安定性 :

: 常温では安定だが、加熱により塩化水素ガスが発生。

危険有害反応可能性 :

: アルカリと接触して発熱する、金属と反応して水素ガスが発生する恐れあり。

避けるべき条件 :

: アルカリ物質、金属類

混触危険物質 :

: 塩素ガス、塩化水素、水素ガス

危険有害な分解生成物 :

11. 有害性情報

| | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 急性毒性 | 毒性データなし 参考データ 原料体毒性 塩化水素 経口 LD50 900mg/kg ウサギ 界面活性剤 静脈注 LD50 1500mg/kg ラット |
| 皮膚腐食性・刺激性 | 皮膚の薬傷・眼の損傷 |
| 生殖細胞変異原性 | 情報なし |
| 特定標的臓器・全身毒性 | 情報なし |
| 単回暴露 | 情報なし |
| 反復暴露 | 情報なし |

12. 環境影響情報

| | |
|-----------|------|
| 環境影響・生態毒性 | |
| 魚毒性 | 情報なし |
| 残留性/分解性 | 情報なし |
| 生態蓄積性 | 情報なし |

13. 廃棄上の注意

| | |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 残余廃棄物 | 多量の水で希釈して pH を中性に調整した後、廃棄する。 反応の確認が困難な場合や処理に関する知識及び設備が 充分でない場合は、正式認可を得た処理業者に委託する。 |
| 汚染容器・包装の廃棄物 | 空容器の廃棄は、内容物を完全に除去した後に処分する。 |

14. 輸送上の注意

| | |
|--------|----------------------------------------------------------------|
| 国連番号 | 1789 |
| 品名 | 塩酸 |
| 国連分類 | クラス8(腐食性物質) |
| 容器等級 | PGIII |
| 海洋汚染物質 | 該当なし |
| 注意事項 | 運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、 落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実 に行う。 |

15. 適用法令

| | |
|---------------|-------|
| 消防法 | 該当せず。 |
| 毒物及び劇物取締法 | 該当せず。 |
| 労働安全衛生法 | 該当せず。 |
| 船舶安全法 | 該当せず。 |
| 海洋汚染防止法 | 該当せず。 |
| 化学物質管理(PRTR法) | 該当せず。 |

16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できた資料・情報・データなどに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。すべての化学製品には未知の有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。

ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願いします。

また、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用下さい。

また、記載内容は新データなどによって変更することがあります。